

議題（１）環境教育指導者等派遣事業について

環境に関する専門的知識や経験を持った「環境教育指導者」を、学校をはじめとする環境教育の場に派遣する「環境教育指導者等派遣事業」について、教育現場でのより効果的な活用を推進するため、講座紹介のページや、申し込み方法等の実施方法についてご意見をいただきたいと思います。

1 環境教育等指導者派遣事業について

（１）環境教育等指導者とは

市に「環境教育指導者」として登録をしている環境活動や環境の取り組みを行っている市民活動団体や市内企業、また専門的知識や経験を有する市民ボランティア等の方々のこと。

（令和６年度：指導者登録 36 名（企業）／37 講座）

（２）派遣のながれ



（３）実績

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施回数(回)	7	9	9	14	13
受講者数(人)	423	545	306	412	403

（４）課題

- ・教育現場への周知が行き届いていない → 固定の学校・団体からの申し込みが多い
- ・講座の内容が分からないものが多い → 教育現場が思う講座と内容が異なってしまう

2 今後に向けて

- ・教育現場の意見を反映させ、講座情報の掲載方法を検討する。
例）講師が望む場所（教室の大きさなど）、１日に複数コマ可能か など
- ・指導者から講座内容が分かるものを提出してもらうなど、受講者のニーズに合った講座の提供ができるよう図る。
- ・紙媒体から電子媒体での周知へ段階的に移行する。